働き方改革応援レシピ

No.51

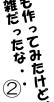
人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様!

## ラベルプリンタ導入で時短しよう

~時短・生産性を向上させる工夫/



帳簿作成などの事務作業とかいろいろだよ。 特にうちには自社開発のドリンクがあって、その ラベル作成や印刷もパソコンで行っていたんだけ ど、その作業は複雑で彼にしかできないんだ。







パソコンでのラベル作成が難しければ、<u>ラベ</u> <u>ルプリンターを導入し、誰でもラベル印刷が</u> **できる環境**にされてはどうですか。 パソコンを使うより、効率的になりますよ。





助成金を利用し、ラベルプリンターを導入し たところ、誰でも簡単に使いこなせるもので 助かりました。

時短になった分をほかの作業時間に充てるこ とができるようになりました。



人材も定着した

## 取組事例紹介

※印部分:「AICHI WISH企業認定制度」 「設備投資★★」に該当

業種:飲料品小売業 従業員数:12名

店舗オリジナル商品のドリンクに貼るラベル作成・印刷業務は、パソコンの操作が煩雑のため、手順の分か る従業員に限られ、業務効率が悪かったことから、ラベルプリンター導入※により業務の効率化に取り組んだ。

(導入前)



(導入後)

ラベル作成・印刷の作業時間が6分の1に短縮

【ラベルプリンター導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

【法人税の特例(経営強化税制)】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

- ○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間に わたり1/2に軽減
- 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化す る等、助成金等には一定の要件があります。
- ・以前はパソコンでラベルのデザインやレイアウトの作成・印刷をスキルのある担当者が付きっき りで作業していたが、ラベルプリンターの導入により、誰でも簡易な操作で作業が可能となった。
- ・ラベルプリンター導入により、業務効率が改善し、長時間労働が解消した。

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

部:名古屋市熱田区三本松町3-1 ■本

**2**0120-868604

**☎**0800−200−5262

<u>hatarakikatatoyo@aichi−sr.com</u>

緑(小) 1- ver.1 (No.51)

豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)